

平成31年度 地域保健課 業務計画

政策目標 7	保健所	だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち
施策目標 2 4	地域保健課	医療の安全を確保し、健康で安心した生活を持続する

1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

地域包括ケアの推進に向け、在宅ケア相談窓口を通して関係団体の連携を図るとともに、支援体制の充実に取り組みます。

大規模災害が発生した際の地域における医療救護体制の強化を図ります。

休日・夜間急患診療事業を行う地域医療センター並びに茅ヶ崎医師会、茅ヶ崎歯科医師会及び茅ヶ崎寒川薬剤師会の事務所を備える複合施設を開設し、適切かつ円滑な運営に取り組みます。

医療施設、施術所等の許可及び届出等に対して、指導を行うとともに、医療施設に対して立ち入り検査を実施し、不適合事項については指導を行い適正化を図ります。

地域の食生活に関する課題を検討する地域食生活対策推進協議会では、病院及び施設から在宅に移行する療養者へ継続的な栄養管理ができるように、「栄養サマリーの活用」の普及・啓発を行います。

患者・住民の苦情、心配や相談を受ける「医療安全相談窓口」を設置し、住民の医療に対する信頼を確保し地域医療の充実に取り組みます。

管内母子保健施策の推進に向け、妊娠期～子育て期に切れ目のない支援ができるように、産科医療機関と市町母子保健の連携強化と体制整備に向けて、連絡会議、資質向上に向けた研修会等を行います。

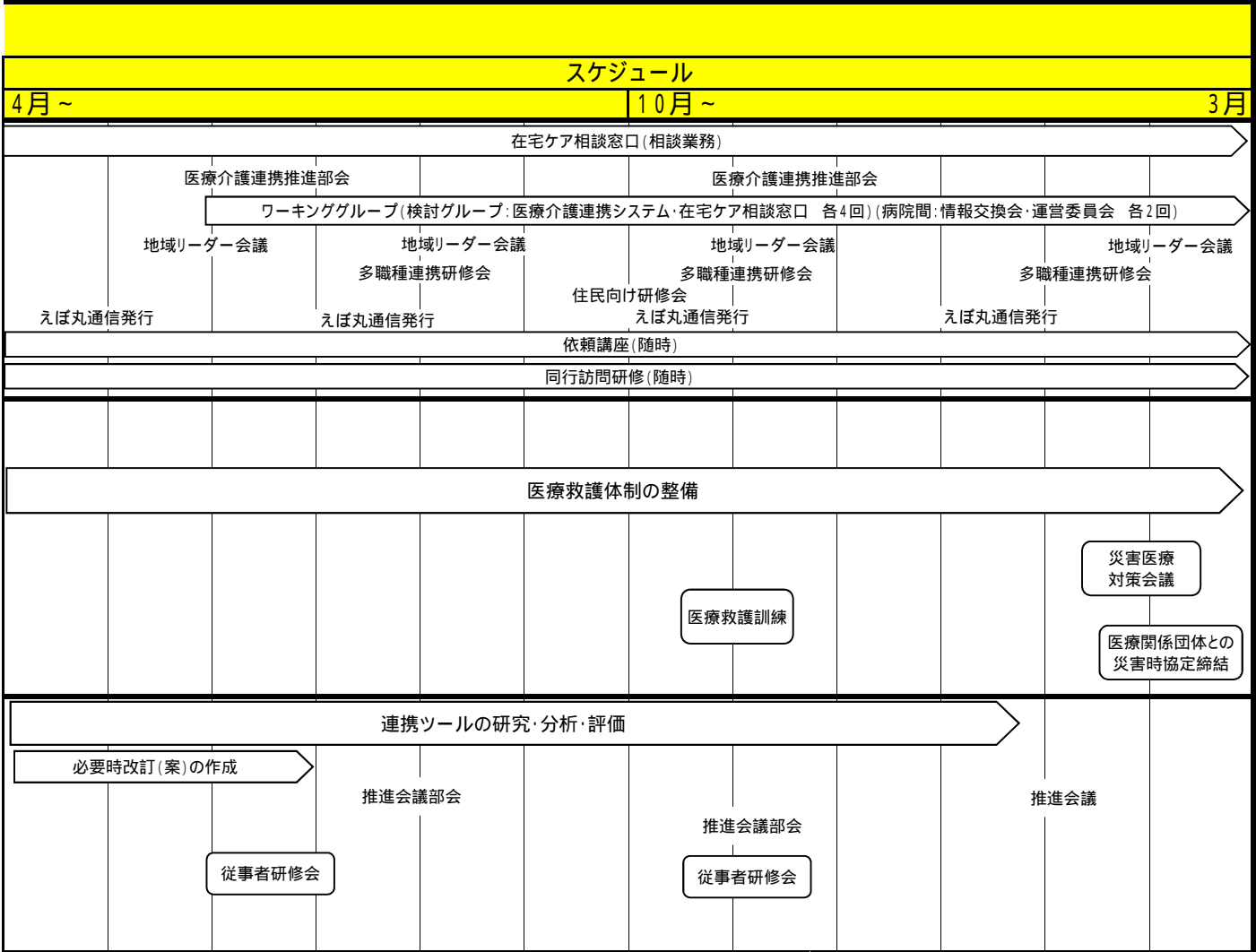
管内の歯科保健推進のため関係課および関係団体等と連携を図り体制づくりを進めます。

働き盛りを主な対象として、地域（行政）と職域（企業）の連携により生活習慣病等の対策を推進します。

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
1	在宅医療介護連携推進事業	2	現状維持	市	[31年度の取組] 地域包括ケアの推進に向け在宅ケア相談窓口で住民、関係機関から在宅医療介護についての相談を受け、連携を図るとともに医療福祉介護等関係者の人材育成を図り、支援体制の充実に取り組みます。 [課題事項] ・地域包括ケアシステムの地域住民への普及啓発 ・在宅医療・介護に関わる多職種連携の強化 ・多職種連携ガイドライン及び入退院支援ガイドブックの運用・修正
			-	政策的事業	
2	災害時医療救護活動事業	1	現状維持	市	[31年度の取組] 大規模災害が発生した際に医療救護所を設置し傷病者の応急手当を行います。 災害医療の実務経験等を有する災害医療コーディネーターをはじめ、医療関係団体及び協力病院等から選出された委員により、有事の際の地域における医療救護に係る体制の強化について検討を進めます。 [課題事項] ・医療関係団体との災害時の協定締結 ・災害時医療救護所マニュアルの改訂
			1,096	一般管理事務	
3	管内母子保健施策の推進	3	現状維持	市	[31年度の取組] 産科医療機関と市町母子保健の連携強化に向けて、連絡会議・部会で情報交換等を通して体制整備を行います。また、連携ツールの研究・評価、周産期医療及び行政の看護職の意見交換を通して、効率的・効果的な連携体制を構築します。また母子保健関連職員の人材育成・資質向上を行います。 [課題事項] ・切れ目のない支援体制の整備
			65	政策的事業	

2 施策のねらい	
1	医療供給体制の強化
2	地域医療の充実
3	健康生活の支援



3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業					
優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
4	地域食生活対策推進協議会	3	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>管理栄養士や栄養士が配属されている、病院や施設において「栄養サマリー」の活用が定着することと併せて、病院及び施設から在宅に移行する療養者にも、継続的な栄養管理ができるように、介護支援専門員にも「栄養サマリー」を普及し、長期療養者が病状に合った食事の提供を受けることができる体制づくりを進めます。</p> <p>【課題事項】</p> <p>・在宅における栄養サマリーの活用</p>
			70	政策的事業	
5	地域医療センター業務運営事業	2	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>新たに整備した地域医療センターにおいて、休日・夜間急患診療事業を実施します。また、4月1日に寒川町と地域医療センターの広域利用に係る協定を締結し、一市一町の住民が地域医療センターを利用できる環境を構築します。</p> <p>【課題事項】</p> <p>・次年度に向けた寒川町との広域利用負担金に係る調整</p>
			109,923	一般管理事務	
6	病院の許認可、立入検査等事務	1	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>病院の許可及び届出等に際して、指導を行い適正化を図るとともに、医療法第25条に基づく立ち入り検査を実施し、不適合事項に対しては指導を行い適正化を図ります。</p> <p>【課題事項】</p> <p>・立入検査の効果的・効率的な実施</p>
			27	義務的事業	
7	医療安全相談センター事業	1	拡大	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>住民の医療に対する信頼を確保し安心して受診できる体制が整うよう、患者・住民の苦情、心配や相談を受ける「医療安全相談窓口」を週2回開設し地域医療の充実に取り組んでいきます。</p> <p>【課題事項】</p> <p>・相談事業の周知</p>
			1,788	義務的事業	
8	管内歯科保健施策の推進	3	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>歯科保健推進のため推進会議・部会を通じて体制整備を行います。特に、超高齢社会に向けた新概念であるオーラルフレイル対策について、地域の関係機関や歯科職と連携した取組を推進し、また普及啓発の担い手となる8020運動推進員の育成および活動支援を行います。</p> <p>【課題事項】</p> <p>・8020運動推進員の活動支援（関係機関との連携）</p>
			9,204	政策的事業	
9	特定不妊治療費助成事業	3	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>不妊で悩む夫婦の特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を行った方に、治療費用の一部を助成します。</p> <p>【課題事項】</p> <p>・申請数の増加に伴う予算確保</p>
			13,268	政策的事業	
10	地域・職域連携推進事業	3	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>働き盛り世代を主な対象として、地域(行政)と職域(企業等)が連携・協力し生活習慣病等の健康課題に効果的な対策等を推進していきます。</p> <p>【課題事項】</p> <p>・職域(企業等)への効果的な周知の検討</p>
			40	政策的事業	
11	国民生活基礎調査	3	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>保健、医療、福祉、年金等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るために、3年に一度の大規模調査を実施します。</p> <p>【課題事項】</p> <p>・各種広報媒体を活用した効果的な周知の検討</p> <p>・他の統計調査との効率的な実施</p>
			71	義務的事業	

スケジュール											
4月～					10月～					3月	
在宅療養者における栄養サマリー活用の普及啓発											
アンケート集計 結果の検討		協議会部会					協議会 研修会				
休日・夜間急患診療事業の実施											
寒川町と協定締結(施設利用及び負担金)					上半期実績を踏まえた協定の検証、見直し検討						
一市一町での地域医療センターの広域利用											
病院の開設許可、構造設備使用許可の審査、変更届の受理等											
							病院の立入検査				
医療安全相談窓口開設											
広報紙による周知					広報紙による周知						
関係機関・専門職と連携したオーラルフレイル対策への取組											
8020運動推進員の育成及び活動支援											
							推進会議部会		推進会議		
申請受付・審査・助成											
健康教育の周知及び実施											
							推進研修会		推進会議		
国民生活基礎調査・後続調査											